公 告 第 １ ５ ７ 号
令 和 ８ 年 １ １ 月 ２ 日

公　　告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長　　伊藤　勝

次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項
(1) 件　　名　　モニターアーム外20品目
(2) 納　　地　　航空自衛隊浜松基地
(3) 納　　期　　令 和 9 年 1 月 29 日

2 競争に参加する者に必要な資格
(1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
(2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
(3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所　静岡県浜松市中央区西山町無番地　航空自衛隊浜松基地　会計隊

4 競争執行の場所及び日時
(1) 場　　所　　航空自衛隊浜松基地　会計隊　入札室
(2) 入札日時　　令 和 8 年 11 月 27 日（金）10 時 30 分

5 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項
(1) 入札保証金　　予決令第77条第二号により免除
(2) 契約保証金　　予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効
競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否　要

9 落札決定方式　　総額決定

10 契約方法　　確定契約

11 その他
(1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収す

(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
(3) 本入札における物品の同等品申請を可とし、申請についての期限は、令和8年11月19日（木）までとする。
(4) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和8年11月25日（水）必着。
(5) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税額相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
(6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111　内線　7043　FAX(053)472-7735　　担当：三田